

大卒男子の生涯所得

—製造業と金融業の比較—*

篠塚英子

1. 分析視点

最近、金融業(銀行、証券、保険を含む)の賃金水準が他産業、特に製造業に比べて突出している、という批判をよく耳にする。例えば、橋木[1]、市野[2]、佐野[3]などの論文の他にいくつかの雑誌が特集を掲げている¹⁾。小論では、特に大卒男子に限定して、彼らの「生涯所得」を中心に、前記の批判の検討をする。賃金の比較は一時点あるいは任意の時点だけでは正確性が期待できない。また格差が一定の月や年にだけ発生したものでも不正確だから月給や年収の比較ではなく、「生涯所得」であることが望ましい。さらに産業間比較であれば、異なった産業間の労働構成の差も調整する必要がある。

そこで、小論で扱うのは、大卒男子ホワイトカラーに限定し、彼らの「生涯所得」を計算し、昭和40年代、50年代、そして60年代に入り、どのように変移したかを見た。このような長期の視点を導入することにより、近年、とりざたされている、金融業の「護送船団方式」という保護行政に対する批判がどの程度、的をえたものであるかどうかを判断する手掛りが得られる。

なお、ここで大卒男子に限定したのは最近の新規卒生の求人競争が特に大学卒において激しく、又、21世紀にかけての若年労働力不足においては、一層、この傾向が進行すると思われるからである。即ち大卒男子の新規求人めぐって、将来、製造業と金融業の対立は一層熾烈になるだろう。その背後には情報の国際化を背景にさらなる金融業の肥大化があげられる。この

求人競争に将来は大卒女子も組み入れられていく。しかし、小論の分析では残念ながら、40年代は当然のこと、現時点でも、大卒女子の賃金統計はサンプル数稀少のため、統計分析には耐え難い。そこで断念せざるをえなかった。

計測に用いた統計は労働省『賃金構造基本調査』の大卒男子・事務労働者である。時系列の生涯所得は、製造業と金融・保険業の大分類を用い、最近時(昭和63年)についてのみ金融・保険業の中分類から3業種(銀行・信託業、証券・商品取引業、保険業)をとりあげた。

以下、小論の構成は、2で簡単に実態を統計で確認し、3で生涯所得計算上の技術的な問題やその手続きについて述べる。4では本論の課題である生涯所得の計測と評価にふれる。5では、金融業の高収益批判についてサーベイし、本論から得られた含意を述べ、6で結びとする。

2. 実態把握

本文では銀行、証券、保険業の三業種を含めて「金融業」と称することにする。金融業の賃金が製造業に比べてどれ位高いのだろうか。公表統計ではあまり過小であるとして佐野[3]はもっぱら若干のマスコミの個別企業の情報に頼らざるをえないとしている。例えばマスコミの個別情報によれば、トップA銀行とボトムB造船業の大卒35歳の年収は各々1200万円と610万円で両者間に約2倍もの差があったという。では公表統計ではどうか。表1には過去23年間の大卒男子の賃金状態が示してあるが、年収格差は昭和63年が最大で、それでも2割増にすぎない。ここで年収とは「きまって支給される現金給与(月収)×12カ月プラス賞与で

* 本計算作業はお茶の水女子大学柳瀬サエ子さんの協力を得た。深くお礼を申し述べたい。

表 1 大卒男子賃金状態

単位 業種 年次	平均勤続年数		きまって支給する 現金給与額		賞 与		年収格差 製造業=100
	(年) 製造業	(年) 金融業	(千円) 製造業	(千円) 金融業	(千円) 製造業	(千円) 金融業	
昭和40(1965)	6.6 (100.0)	7.5 (113.6)	46.6 (100.0)	46.9 (100.6)	186.1 (100.0)	227.5 (122.2)	106
50('75)	9.2 (100.0)	9.2 (100.0)	181.4 (100.0)	182.7 (100.7)	869.2 (100.0)	983.0 (113.1)	104
60('85)	11.6 (100.0)	11.1 (95.7)	325.1 (100.0)	344.8 (106.1)	1447.9 (100.0)	1925.1 (133.0)	113
63('88)	11.9 (100.0)	11.6 (97.5)	345.2 (100.0)	379.6 (110.0)	1473.2 (100.0)	2182.7 (148.2)	120
年増加率							
40~50年	3.4	2.1	14.6	14.6	16.7	15.8	
50~60年	2.3	1.9	6.0	6.6	5.2	7.0	
60~63年	0.9	1.5	2.0	3.3	0.6	4.3	

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』各年版

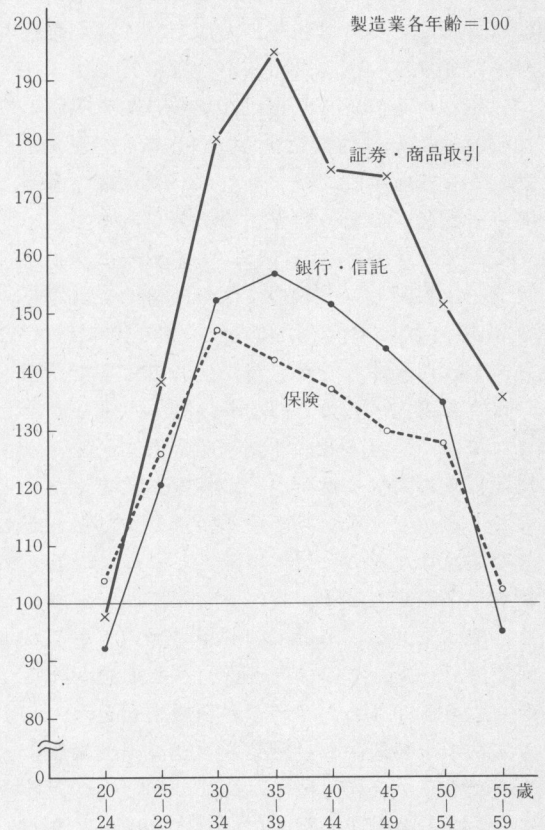
求めた。

表1をもう少し眺めてみよう。この間、高度成長期の製造業優位から、第1次、第2次オイル・ショックを経て安定成長期に入る。産業構造はサービス産業化への大変化を遂げたにもかかわらず、大卒男子の勤続年数は両産業間に大差がないように見える。しかし共に定着化は40年代に進行したが、50年代、60年代と勤続年数の上昇率が製造業では1ポイント強落ちてきていることに注目しよう。相対的に製造業の大卒男子の方が移動が大きかったとみてよい。両業種は現金給与では差がないが、賞与で年々格差が拡大したことを示している。63年では金融業の賞与は製造業の5割も多い。しかし、マスコミが報道しているような2倍といった大きなものではない。

そこで図1に目を転じる。これは産業大分類である金融業(正確には金融保険業)を中分類まで下りて、その中の主要な三業種について年齢階層別に製造業と対比させて年収格差をみたものである(昭和63年値)。ここから次のことがいえよう。第1に入社時の20-24歳では金融業の優位はみられず、それが突出していくのは30歳台である。第2に年齢別格差で最も大きいのは証券・商品取引業であり、35-39歳では製造業大卒の約2倍に達している。銀行・信託業や保険業では製造業の2倍といった突出した状態

図1 大卒男子、金融業の年齢別年収格差

—昭和63年—



(注) 1時点の年収(現金給与+賞与)を各年齢毎に比較したものの。

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』より計算。

表2 大卒男子雇用者数

	大卒男子 年齢計 全産業 (万人)	うち		うち 20-24 歳			全産業男子 雇用者中 大卒男子の比(%)
		製造業 (%)	金融業 (%)	全産業 (万人)	製造業 (%)	金融業 (%)	
昭和40(1965)	87	39.8	13.4	13	37.7	13.4	8.5
50('75)	253	26.3	8.4	27	20.0	13.5	16.9
60('85)	344	27.0	10.2	31	23.8	12.4	22.7
63('88)	387	26.5	10.7	34	22.3	13.6	24.1
実数年伸率	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	
40~50年	11.3	6.8	6.2	7.3	0.7	7.3	—
50~60年	3.1	3.4	5.1	1.3	3.0	0.4	—
60~63年	4.0	3.3	5.6	3.3	1.2	6.5	—

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』各年版

はみられない。第3に40歳台以上は格差が依然として残るものの高齢化するほど格差は縮小していく。以上から判断して大分類の金融業の内容は中分類の銀行・信託、証券、保険とかなり異なった賃金構造の集合であることに留意する必要がある。

ところで本論のテーマである大卒男子の雇用者は両産業間で過去20数年どのように配分してきたのであろうか。表2ではそれを見た、『賃金構造基本調査』は本来、労働者の属性別賃金構造を調査するものであって労働者の実数は厳密な正確さを期待できない。実数ではなく構成比や増加率などの推移としてなら利用できる。表2をそのように読むことにする。

まず、第1に全男子雇用者に占める大卒者の割合はこの四分の一世紀の間に大きく躍進した。40年代の8.5%から63年には4人に1人という水準に達した。第2に大卒男子の分布状況は製造業が40年代の4割から最近時の26.5%まで低下したとはいえ、金融業では依然として大卒男子は1割にすぎない。ところが20-24歳の新規学卒者を含む年齢に限ってみると、60年以降、製造業のウェイトの低下と金融業の上昇が明瞭に表われている。第3にしかし金融業では最近の増大というより、40年代から現在とほぼ変らない水準の学卒を採用していた。第4に、金融業では40年代から現時点まで年率5~6%の高い雇用増加率であるのに対し、製造業では50年を境に大卒増加率は約半減した。

以上をまとめると、40年代以降、大卒男子の

就業先は相変わらず最大のウェイトが製造業であるが、しかし着実に低下した。他方、金融業は最初から大卒大量採用型であったふしがある。とはいえ依然大卒者のわずか1割にすぎない。特に大量の新規学卒者が60年以降、金融業に吸収されたことが、金融業の高賃金の突進現象とオーバー・ラップして話題になった。ちなみに90年版東洋経済新報社『学生就職版四季報』[4]には大卒大量採用企業のランキングが載っている。上位100社中金融業が26社を占め採用人員の23.4%、この時製造業は上位100社中45社で採用人員の47.8%であった。この数値の異常さは金融・保険業が国民総生産の中でわずか7.1%(1987年)を占めるにすぎず、又全就業者の中で3.8%(1985年、国勢調査ベース)を占めるだけであることを考慮すると一層明白となる。

3. 生涯所得計測上の問題

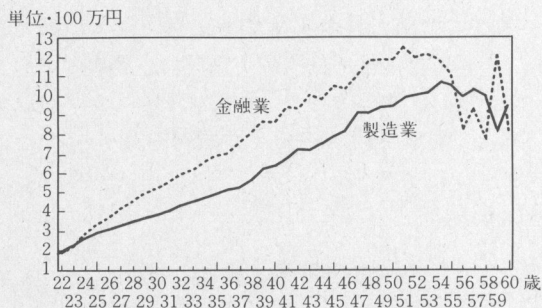
3.1 データ及び分析対象者の性格

前述したように生涯所得の計算にあたって用いた統計は『賃金構造基本調査』である。製造業と金融業(同統計では金融・保険業となっている)に就業した大卒男子(旧大・新大卒)のホワイトカラー(管理・事務・技術労働者)の比較を行う。生涯所得の比較のためには、学卒後直ちに現在の企業に入り、その後引き続き勤務している者、即ち「標準労働者」の比較であるべきであろう。しかし、標準労働者は現在は勤続30年が基本となっている。勤続30年を越える

と、金融業では標本数が極端に減り、その結果55歳以上のデータが大きくづれてしまう。現在、大卒男子の勤労は65歳まで可能であることを考慮すると、標準労働者にこだわらず、一般労働者を用いることにした。又、これは昭和40年代からの接続という点からの制約上、やむをえない選択であった。

用いたデータが「標準労働者」ではなく「一般労働者」である。これは次のことを仮定したことになる。各個人は大学卒業と同時に、製造業か金融業かいずれかに就職を決意する。その時、意思決定に影響を与える情報は、ひとつは学卒の初任給であり、ひとつは、定年まで働き続けたならば、生涯所得として受けとるであろう期待生涯所得である。現実には期待生涯所得は過去の一般労働者の関数である。この場合学卒後直ちに企業に入り、定年まで同一企業で働き続ける「標準労働者」の生涯所得に比べ、転職者も含んだ「一般労働者」の生涯所得は前者より若干少なくなると予想される。

図2 昭和63年男子標準労働者生涯収入
(単純累積値)



(注) 標準労働者とは学卒後直ちに現在の企業に入り、その後引き続き勤務している者

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』第一巻より計算

図2は標準労働者の生涯所得を昭和63年についてみたものである。詳しい計測手続は次節で述べるが、これは現在価値に割引かないもので、単純に年所得を定年時まで累積したものである。前述したように金融業では50歳後半に年収のパラツキが見られる。そこで55歳で区切り生涯所得とするとその額は製造業2億1,132万円、金融業は2億6,922万円になる。対

する一般労働者を計算すると、それぞれ2億606万円と2億6,035万円であったから、標準労働者に対して、一般労働者の55歳までの累積所得は製造業で2.5%減、金融業で3.3%減になる。まだ年功賃金型が根強いことを考慮するなら、金融業の方が勤続年数が若干短いことから(表1)、金融業の方が標準労働者と一般労働者の生涯所得差が大きい、といえよう。

3.2 計算手続

生涯所得の計算に当っては次のような手続を行った。

1. 本来望ましいデータは各年次毎のコーホートである。しかし、昭和40年を出発時点にして22歳学卒者の入社年次の場合でも、データ最終時点の63年にはまだ45歳にすぎず生涯所得計算は不可能である。そこで t 年入社の社員にとって利用可能な賃金情報は $t-1$ 年次以降の一般労働者の各年齢別年収だけである。既にみたように各年齢別年収は転職する可能性も含めたものの年収である。

2. 『賃金構造基本調査』の実際の統計は年齢5歳階級で、大卒の場合20-24歳からスタートし、昭和40年代は年齢の最後の階級が60歳以上、昭和53年からは65歳以上に変った。そこでまず5歳階級毎の年収を計算する。これは「月間きまって支給する現金給与」×12カ月プラス年間賞与で求めた。

次にこの5歳階級別の年間所得を1歳階級別に振り分けた。20-24歳の年所得を中央値の22歳の所得と読みかえ、25-29歳のそれを27歳の年所得と読み変える。以下、同様にして5年間の年平均増加率で間を埋めていく。そこで最終年齢階層が60歳以上の場合、最後値の年齢は62歳となり、65歳以上の場合には67歳になる²⁾。そこで40年以降最近値までの生涯所得の計算にあたっては、比較上62歳で区切り、22歳から62歳までを生涯所得として扱っている。しかし、最近の定年延長等を考慮するなら65歳まで含めるべきかもしれない。にもかかわらずあえて62歳でカットしたのは、金融業のデータが65歳以上となると極端に発散するからである。その理由としては60歳以上の大卒男子

のサンプルは、製造業と金融業で質的に大きな差があるからと思われる。両産業とも大卒男子の勤続年数は55-59歳でピークに達し、以下低下する。63年でみると製造業では55-59歳が23.9年、60-64歳で14.4年と半減、65歳で15.0年であり、この傾向は61、62年とも変わらない。対する金融業では55-59歳で21.9歳で60-64歳に7.5年と3分の1に激減、65歳以上で15.3年にもち直す。この傾向は61、62年共に同様である。この理由は金融業では60歳台の定年期に大幅な移動があると考えられる。このため60-64歳台の年収よりも65歳台の年収が金融業では高くなり60歳台以降の年収計算が大きく狂ってくる。この理由から、生涯所得計算にはこの大きなブレが含まれない22-62歳を生涯所得とすることにした。

3. t 時点の各年齢の年収を Y_i とすると22歳学卒者の62歳までの単純累計による生涯所得 \bar{Y}_t は次のようになる。

$$\bar{Y}_t = \sum_{i=22}^{62} Y_i \quad (1)$$

ここで Y_i は i 歳時の名目年収である。しかし、生涯所得の時系列比較をするのであれば名目年収ではなく実質年収で、かつ t 時点で現在価値に割り引いた生涯所得 \bar{Y}_t にすべきであろう。

$$\bar{Y}_t = \sum_{i=22}^{62} \frac{Y_i/p_{ct}}{(1+r)^{i-21}} \quad (2)$$

ここで p_{ct} は t 時点の消費者物価、 r は割引率である。この割引率 r に何をを用いるかは十分に検討を要するところであろう。ここでは t 時点で入社した大卒男子がその年収を最も収益率の高い金融商品に投資したと仮定して、生涯所得を現在価値に換算する割引率 r として何が適当であるかを考えた。ここでは生涯所得という長期の視点から、10年ものの国債利回りを用いた(出所、日本銀行『経済統計月報』)。次に問題となるのは、この10年もの国債利回りが昭和40年から63年まで大きく変動し、かつ低下していることである。昭和40年6.86%だったのが50年には9.20%の高利回りとなり、以降低下し、60年以降は円高に伴い低金利政策に転じ、63年には4.28%の低利となった。

表3 生涯所得計算例
大卒男子・製造業・ホワイトカラー
生涯収入(昭和40年)単位・1000円

歳	[年収]	[5歳階級平均伸び率]	[1.0686]割引率
20			
21			
22	383.6		359.0
23	411.4		360.3
24	441.2		361.6
25	473.2		362.9
26	507.5		364.2
27	544.3	1.0724867	365.6
28	582.0		365.8
29	622.4		366.0
30	665.5		366.3
31	711.7		366.5
32	761.0	1.0693238	366.8
33	802.5		362.0
34	846.3		357.2
35	892.5		352.5
36	941.2		347.9
37	992.5	1.0545548	343.3
38	1063.9		344.4
39	1140.4		345.5
40	1222.5		346.5
41	1310.4		347.6
42	1404.7	1.0719403	348.7
43	1418.6		329.6
44	1432.6		311.4
45	1446.8		294.3
46	1461.1		278.2
47	1475.6		262.9
48	1490.2		248.4
49	1504.9		234.8
50	1519.8		221.9
51	1534.8		209.7
52	1550.0	1.0098917	198.2
53	1454.3		174.0
54	1364.5		152.8
55	1280.2		134.1
56	1201.2		117.8
57	1127.0		103.4
58	1057.4		90.8
59	992.1		79.7
60	930.8		70.0
61	873.3		61.5
62	819.4	0.9382453	54.0
(歳) Σ (単純累積)			Σ (現在価値)
22-55	35654.061		10550.927
22-57	37982.185		10772.117
22-62	42655.190		11128.047

生涯所得の計算をするのに、割引率が年次間で異なったのでは生涯所得の変化が割引率によ

表 4 大卒男子生涯所得

暦 年	22~62 歳累積所得		同、実質現在価値所得		生涯所得格差 (4)÷(3) 製造業=1.0	割引率(名目) <i>i</i> %	消費者物価 <i>pc</i> 60年=100
	製造業 (1) 万円	金融業 (2) 万円	製造業 (3) 万円	金融業 (4) 万円			
昭和40(1965)	4,266	4,615	3,932	4,191	1.066	6.86	28.3
45('70)	7,468	7,240	5,365	5,384	1.004	〃	36.9
50('75)	13,393	16,374	6,132	6,907	1.126	〃	63.3
55('80)	20,103	23,709	6,064	7,249	1,195	〃	87.3
60('85)	24,792	28,434	6,474	7,587	1.172	〃	100.0
63('88)	25,931	30,870	6,671	8,124	1.218	〃	101.4
年上昇率%					期間平均格差		
40~50	12.1	13.5	4.5	5.1	(1.073)	—	8.4
50~60	6.4	5.7	0.5	0.9	(1.177)	—	4.5
60~63	1.5	2.8	1.0	2.3	(1.207)	—	0.5

(注) 累積所得は $\sum_{n=22}^{62} Y_n$, 実質現在所得は $\sum_{n=22}^{62} \frac{Y_n/pc}{(1+r)^{n-21}}$, ここで Y_n は n 歳の年取, pc は物価デフレーター, i は割引率。

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』, 日銀『経済統計月報』, 総務庁統計局『消費者物価』

て生じたのか, 純粋に賃金水準によるのか判断できなくなる。そこで問題は残るものの23年間の観察期間中国債利回りは40年代平均7.6%, 50年代平均7.8%と高水準であったことを考慮して40年次の国債利回り6.86%を用いても大きな誤差はないだろうと判断し, 6.86%を一律に使用することにした。

割引率 r の値が大きいと(2)式から生涯所得は小さくなる。60年代以降の10年もの国債利回りは40年に比べて約2ポイント強も低い。そこで63年の国債利回り4.28%を用いたならば現在価値生涯所得はかなり過大になるはずである。ちなみに, 割引率6.86%(40年次)と4.28%(63年次)による違いはどれだけになるかをみよう。割引率6.86%の場合, 63年の金融業の現在価値生涯所得は8,238万円, 対する4.86%の時は1億2686万円と約1.5倍も違う。このことは割引率を何で測るかで現在価値は大きく変わるのでその絶対額はあまり重視できないことを示す。あくまでも現在価値の計測はひとつの例にすぎず, 本論でも2つの産業間の生涯所得格差の変動を見るために用いている。生涯所得計測の一例を表3に掲げた。

4. 計測とその含意

4.1 産業間格差

前節で述べた手順によって, 昭和40年から

63年までの23年間について, 大卒男子の製造業と金融業についての生涯所得(22~62歳)を計測した。計測は前節の(1)式及び(2)式の2ケースである。表4にはこの長期系列のうち6時点についてまとめたものである。既に述べたように現在価値割引率は昭和40年の10年もの国債利回り6.86%を用いた。実質化の消費者物価は年次毎に変化させた。

まず単純累計生涯所得からみてゆこう。製造業では40年時点427万円の生涯所得が63年では約6倍の2億5,931万円になり, 同じく金融業では462万円が6.7倍の3億870万円になった。この変化を年代別にみると高度成長時代の40年代が年率10数%台の高い伸びを示し, 安定成長期の50年代に半減し, 60年代は平均2%前後の低いものになっている。これらの推移はマクロでみた名目賃金上昇率の変動と同様の動きをしている。

次に実質現在価値でみた生涯所得をみよう。消費者物価と割引率の二つの変数の影響を受けて実質現在価値は累積生涯所得に比べて大幅に縮小している。今, 実額ではなくその変化や産業間格差に注目すると次のことが明らかになる。

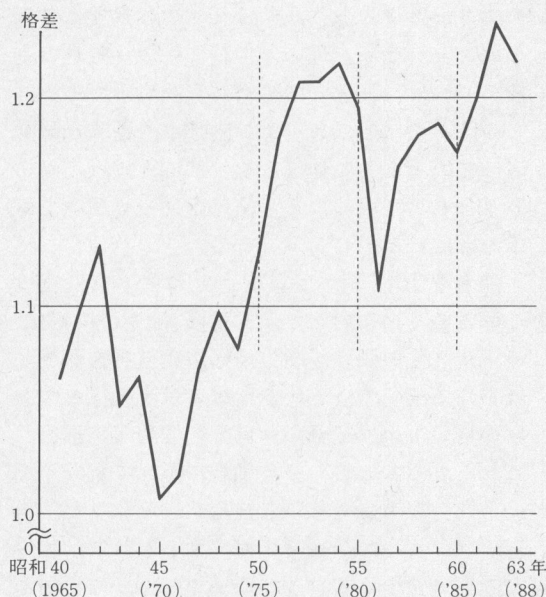
1. 製造業と金融業の実質生涯所得格差は昭和40年代は無視しえるほどに小さかった。しかし, 50年代に入ると格差が現われる。特に50年代後半に顕著になり60年代に格差の突出

が明白となる。金融業の生涯所得は製造業の2割増である。

2. 産業間格差の拡大と歩を同じくして、各産業間の実質現在価値の平均伸び率は、昭和40年代は両者とも5%前後と高い伸びを示した。しかし、50年代に入るとその平均伸び率は、製造業0.5%に対し、金融業は0.9%と倍近い差になる。さらに60年代に入ると製造業1.0%に対し、金融業2.3%と平均伸び率は倍以上の開きをもつようになった。以上、1と2から確認しておくべき点は、金融業の生涯所得が製造業に対して優位になったのは60年代に入ってからではなく、既に50年代からその徴候が現われていたことである。

3. 製造業に対する金融業の所得格差(現在価値ベース、製造業=1)を期間平均でみると、40年代は1.07、50年代は1.18、60年代は1.21と傾向的に拡大している。これを時系列でみたのが図3である。格差は大きく循環しながらも拡大していくのが読みとれる。また、この図からはすでに40年代から金融業の生涯所得は製造業より若干上位であったことも確認される。ま

図3 生涯所得格差
(製造業大卒=1.0に対する金融・保険業大卒の比)



(注) 現在価値割引率6.86%を使用、計算方法は本文参照。

た図2には格差が縮小している3つのボトムが確認される。昭和46年と56年そして60年である。その原因が何によるのか不明である。ひとつ言えることは生涯所得は給与プラス賞与であるから、賞与の変動の影響がかなり大きいと思われる。賞与の変動は企業利潤の変動に依存するから、先の3時点は金融業の利潤に影響を及ぼす大きな変化があったと想像される。とすると46年8月15日のニクソン・ショックといわれた金・ドル交換停止や、同8月28日、円・変動相場制への移行など替為レートの変化は金融業にとっての一時的なショックとみてよい。同様に60年も高い円を背景にして起きた9月22日5カ国蔵相会議やドル高是正への協調介入なども金融業の利潤に影響を与えた要因が含まれるかもしれない。しかし、正確なところは分からない。

4.2 中分類でみた金融業

金融業の現在価値生涯所得は昭和40年代にわずかに製造業を上回っていたが、50年代、60年代と一層その格差が拡大してきたことを見た。そこで金融業の中でもどの分野が最も生涯所得が高いのかをみるため63年について金融業の中分類から、銀行・信託業、証券・商品取引業、保険業について前と同様の生涯所得を求めた。累積値と現在価値の2系列についてみたのが表5である。既に図1で見たように銀行・信託業よりも証券・商品取引所の方が抜きん出て生涯所得が高くなっている。製造業に比べると証券業は約5割強、銀行・保険業は3割増である。累積ベースでみると製造業の生涯所得2億5931万円に対して5割増、額でみて約1億3000万円もの差になる。この差はあまりに大きい。同じサラリーマンでありながら製造業に入るか証券業に入るかで累積所得で1億3000万円、銀行業でも7000万円の差となるとすれば金融業に就職したいというのはまったく合理的な行動である。但し、最近時の昭和63年のデータである。

4.3 計測上に現われない格差

これまで見てきた生涯所得格差は給与及び賞与というはっきり統計に現われたものをベース

表5 大卒男子生涯所得(1988年)

	累 積 値		実質現在価値	
	実数(万円)	格差	実数(万円)	格差
製 造 業	25,931	100.0	6,671	100.0
(J) 金融・保険業	30,870	119.0	8,124	121.8
(J61) 銀行・信託業	32,832	126.6	8,798	131.9
(J66) 証券・商品取引業	39,546	152.5	10,408	156.1
(J67) 保 険 業	32,986	127.2	8,650	129.7

(注) 1) 現在価値割引率6.86%, 実質化の消費者物価は63年101.4(60年=100)を使用

2) J, 産業大分類, J61, J66, J67, 産業中分類

(資料) 労働省『賃金構造基本調査』昭和63年, 第1巻, 第2巻より計算

にして計測された。しかし生涯所得格差をもたらすのはこれだけではなく、福利厚生費として一括されるFRINGE・ベネフィットも生涯所得にかなりの格差をもたらすと考えられる。特に住宅に関する低利の貸付ローンや、高利の社内預金などは金融業特有の表面にあらわれない利点にあげられる。

労働省『賃金労働時間制度等総合調査』から1人当りの平均労働費用がわかる。現金給与以外の労働費用をFRINGE・ベネフィットとすると昭和63年の値は次のようになる。製造業では1人当たりFRINGE・ベネフィットは64,861円に対して金融・保険業は99,319円であり前者の5割増しである。製造業のFRINGE・ベネフィット額は現金給与総額の19.5%に相当するから、先の生涯所得の計算にこれを含めたなら両者の生涯所得格差に若干の変更をもたらすことになるだろう。

生涯所得の計算上に含まれていないものとして他に年金と退職金³⁾がある。このうち年金の算定基準となる標準報酬月額は退職前の月収がベースになるから、生涯年金収入は生涯所得と密接に結びついている。製造業と金融業の生涯所得に大きな格差があるということは退職後の生涯年金の格差になる。就職の入口の所でその選択に一層真剣になるのもうなづける。

さらに生涯年金の格差は本人の死亡によって完結するのではない。もし被保険者に妻が残されたとするとき妻は遺族年金の受給資格者となる。製造業に勤めていた夫を持つ場合と金融業に勤める夫を持つ場合では生涯所得の格差さらに生

涯年金の格差を通じ、最後は遺族年金の格差に到達する。そして両産業の格差が完結するのは遺族年金を持つその妻が死んだ時である。

製造業と金融業の生涯所得格差は最近時点では約2割にまで上昇した。この格差の重みは、FRINGE・ベネフィット、年金(養老年金)そして妻の遺族年金まで考慮すると実態よりかなり格差拡大に修正させることになる。

4.4 格差拡大をどう読むか

これまでみてきた製造業と金融業の生涯所得格差の拡大は単なる一時点あるいは数時点の現象とは思えない。とするとこの格差拡大現象をどうみるかは現在の日本の産業構造をどう把握するにかかってくる。新規求職者、特に理系の学生が製造業離れをして金融業に流れることを指して製造業の地盤沈下を指摘する声もある。しかし、山本[5]は製造業の日本経済発展への牽引役は依然として変らぬと断言する。その理由は、製造業は雇用の面ではそのシェアはほぼ横ばいであるにもかかわらず、実質国民総生産では大きくシェアを伸ばしているからである、と説く。

製造業の衰退、サービス化、情報化からユニークな階層化論を展開する吉村[6]は次のような見解をとる。サービス産業は本来、収入格差の大きな産業であり、サービス化の進展は貧富の差を開かせる。理系学生のメーカー離れの動機の一つはメーカーの給料が安いからである。この改善のためにメーカー内部でも優秀な研究者・技術者とその他に差をつけるという方針をとりはじめている。賃金格差はメーカー内でも広がっている。

前者の山本[5]が産業構造上の大きな変化はないというのに対して、吉村[6]は逆に情報化、サービス化の傾向が新しい階層化社会を形成しはじめる第一歩だという。筆者は金融業の生涯所得格差は過去四分の一世紀の間着実に進行してきたとみている。その動きに添って利潤の高い方向へと労働も移動し格差が表面化した。吉村のいうように金融業に対抗するためには製造業内部で賃金格差をしてゆかざるをえないであろう。産業構造が転換する時、格差は表面化す

るのである。

5. 金融業高収益に対する批判

5.1 若干のサーベイ

過去に農工間賃金格差や過剰労働と転換点論争など活発な議論が展開されたことを思い出し、みれば、産業構造の転換は簡単に片づくテーマではない(南[7])。本論のテーマではなぜ金融業の賃金が製造業に対して突出できたのかを検討することが必要である。そこでいくつかの諸説を紹介しコメントを付したい。

金融業の賃金水準について簡潔な説明を行っているのは橋木[1]である。製造業と金融業を産業組織と労働市場の両面から評価するという立場で、次の6項目について相違を明確にしている。①規制…金融業は公的規制が強いが製造業はそうではない。②競争状態…金融業は市場集中度が高いが、製造業では集中度の高い産業と低い産業が混在する。平均すれば金融の方が非競争的。③企業倒産…金融業ではほとんどない。④労働者…金融業では大半がホワイトカラーなのにに対し製造業ではホワイトカラーとブルーカラーが混在。⑤金融資産の保有…製造業は保有額が少ない。⑥収益の源泉…銀行業の収益は貸出金利と調達金利の差による利ザヤや債券などのディーリング益、株の売買益、各種手数料など。

その上で日本の金融業は「規制の強い産業」であることに注目する。その結果、規制金利によって利ザヤ獲得が有利となり、又手数料や保険業の保険料の固定化などによって高いレベルの収益が保証されている。金利、手数料、保険料の固定化は「護送船団方式」によって守られている。金融業の第二の規制は新規参入や店舗の規制であり、第三の規制は銀行業と証券業の分離、長・短金融の分離などに代表される業務分野規制である。これら規制によって競争から守られている金融業と、競争にさらされている製造業では収益に大きな差が出るのは当然というのが大方の意見である。しかし、橋木はこれだけでなく、労働者の質、経営手腕、生産性の高さなどから格差は合理的に説明できる点もあ

るとしながらも、規制の面から評価すると他の産業にみられない特殊な要因もある、とバランスのとれた評価をしている。

他方、樋口[8]の場合は賃金格差拡大の問題を製造業の側面から解明しようとしたものといえよう。即ち国際競争にさらされている製造業では国内的な理由(金融業の賃上げに対抗する)からそのまま賃金上昇を価格に転嫁することは出来ない。また費用上昇の多くは生産の合理化による生産性の向上や新製品、新技術の開発などで吸収してきた。このような貿易財産業の相対賃金は他の産業に比べて近年低下していることを推計より得ている。樋口の場合は、金融業高収益に対する批判ではなく輸出型の製造業がしのぎをけずる国際競争力の過程で、国内要因である相対賃金の上昇から一歩遅れてしまったことを明らかにしている。さらに樋口の計測では貿易財産業の中高齢労働者は大幅な賃金引き上げよりも雇用の確保を優先させようとする傾向が強く、このことも又、他産業との相対賃金低下に結びついていることを明らかにしている。

恐らく、製造業と金融業の賃金格差増大に対する原因追求は、樋口の例にみるように製造業側からの分析と、他方、橋木が指摘しているように金融業側からの分析の両面作戦が必要なのであろう。

市野[9]は、現在の金融業の高賃金は参入障壁や国家の保護政策によってもたらされたものであり、社会的公正の観点から望ましくないという立場から議論している。ここで市野が提示している金融業の経営動向指標は『全国銀行財務諸表分析』を用いて、①総預金平均残高、②経常利益、③人件費の3系列を求め、③を②+③で除したものとして分配率を掲げている。

全国銀行の分配率は昭和52年の61.6%から、62年には41.4%へと低下した。その理由は預金量の急増と金融の国際化・自由化などによる新たな経営戦略、そして銀行業務の機械化・合理化をあげている。市野の主張は「銀行信託業においては、規模の利益、構造変化、合理化を内容とする労働生産性向上の成果がより多く企業利潤の増加に、企業経営にとっては僅かな部

分が賃上げに配分され、これが賃金の突出的上昇になったことは明らかであり…」、このようにみえてくると、銀行信託業の著しい構造変化の成果は、もっと利用者に還元されるべきであり、そのためには、規制緩和のテンポを早め、競争条件の整備を図ることにより、サービスと利用者の利益向上を図るべきである」と結んでいる。

筆者が疑問に思う点は、金融業の分配率の表を掲げたあとで分配率の低下から前記のような批判がストレートに結びつくのかどうかという点である。どこまでが規制による不公平な利益でどこまでが合理化、機械化や新たな経営戦略、そして“サービス残業”によるものか実態はよくわからないのではないか。例えばそれは人気のある賃金突出の銀行で、入行後1~2年の社員の50人前後という大量退社で頭を抱えている富士銀行のケースなどはどう考えたらよいのだろう(日本経済新聞社編[10])。生産性の高い仕事をしたのならその成果配分として労働者に対価があるのが当然であろう。

5.2 “市場規制説”を疑う

筆者が拙稿で試みた大卒男子の生涯所得格差の時系列推移(図3)に再び目を転じて欲しい(あるいは総括表の表4でもよい)。ここで確認したのは、現在価値ベースでみた製造業と金融業の生涯所得格差は土地・株などの財テク批判がいわれた円高以降の昭和60年に入ってから起きたものではなく、昭和50年代前半、後半を通じて形成されたものである。昭和40年代ではほとんど格差は表面にあらわれなかった(年間平均格差1.07)とはいえ、高度経済成長時代でも製造業より高目であった。

このようにみえてくると、金融業の高賃金、高業績そして高収益の原因を産業組織上の規制の問題や、非競争的であることや、多い金融資産の要因だけで批判するのは間違いである。何故なら、「護送船団方式」の金融保護政策による諸手段は昭和60年に始まったわけでも、ましてや50年代に始まったわけではない。第二次大戦直後の経済再建策としてすでに40年前からスタートしていたからである。もし、金融業の高賃金突出の原因を、諸々の規制や保護政策に

だけ求めるのであれば、金融業の高賃金突出はもっと早い時期、少なくとも企業の資金調達をすべて銀行からの直接金融に依存しなければならなかった。昭和30年代、40年代に現われていてもおかしくないのである。

金融業の高賃金突出現象がオイルショック時の昭和48年や、さらに51年にはまだ顕著になっていないことに気づいた小池[11]は次のような推測をしている。金融業の突出状況が現われたのは、ほぼ70年代末からの現象にすぎないとしてその理由は「暫定的な仮説をあげれば、たんなる規制ではない。もしそうなら、規制は前からあり、もっと早くから金融業の突出がみられたはずである」と筆者と同じ立場である。さらに「この時期、規制緩和の動きがあった。まして労働力良質説でもない。銀行はもともと良質の労働力を集めていた。…おそらく、石油危機後、他産業が不況に苦しむなかで、銀行業が他と差をつけたということではなからうか…石油危機後の不況を経営にあまり反映させないよう、規制が機能したのではないかと思われる。また、規制緩和が売上の方に働いたのに、保護の方がまだ強く残っていたという指摘もある」

小池説は推測の域を出ないとことわっているが筆者もこのシナリオは納得がいく。確かに金融業の高賃金が突出したのは60年代に入ってからである。昭和60年のプラザ合意以来進化した円高により、日本企業の海外投資は円換算で半分ですむようになった。国内では数年来の地価高騰で土地担保価値が急上昇、日本の「土地担保金融」が加速し、含み資産増加のメカニズムが登場した。「現在、世界の10大銀行のうち、預金残高では10行すべてが日本の銀行で占められている。30年前にはトップ50行にも入っていなかったし、1980年(昭和55)になっても10大銀行に数えられた日本の銀行は1行だけで、あとはアメリカが独占していた」(『YEN』の著者、ダニエル・バーンスタインの言葉)⁴⁾。明らかに日本の金融業の賃金が突出するのはプラザ合意以降、むしろ規制緩和の方向で熾烈な競争が激化してからである。昭和63年末時点、世界銀行総資産ランキング20位

には日本は14位も独占している(アメリカン・バンカー誌調べ)。

6. むすび

本論で明らかになった点を要約する。第1に、金融業の高賃金突出の現状を、大卒男子ホワイトカラーの生涯所得を用いて製造業との格差をみた。すると金融業優位の格差の状況は40年代でも無視しえるほどだがみられ、50年代前半から後半へと格差拡大し、60年代に入るとその差は2割に達した。第2に金融業のうち大卒生涯格差の最も大きいのは銀行ではなく証券であった。第3に、大卒男子の労働市場での産業間分布をみると、40年代から現在と変らぬ積極的な採用を行っていた。即ち金融業は当初から良質な労働力確保に努めていたのであり、40年代から金融業の方がわずかだが相対賃金が高かった。第4に、しかし生涯所得格差をもたらしたのは「現金給与」ではなく「賞与」であったから、高い賞与が支給される背景には高業績、高収益がなければならない。そのような好条件が金融業にめぐってきたのは、国際化、情報化、規制緩和の中でプラザ合意以降の企業財テク時代、含み資産による「土地担保金融」が表面化になった時からである。

金融業の高賃金突進は一時的な現象ではない。元来、良質な大卒者を40年代から採用し続けてきて着実に製造業との相対賃金を高めてきた。その過程で、経済史上初めての財テク、含み資産、土地価値上昇などに直面し金融資産を有利に運用するチャンスに恵まれた。保護政策や規制による企業収益の高騰が高賃金の原因であるなら、既に昭和40年代以前から規制を強く受けていたのであるから、突出した賃金を得ていたはずである。が事実は違う。土地を担保にした異常な含み資産の経済が新土地保有税等の税制導入によって沈静化するなら、昭和50年代の水準の格差に逆戻りすると思われる。その中でもすべての産業について規制緩和の方向は着

実に押し進めなければならない。

(お茶の水女子大学家政学部)

注

- 1) 例えば、「銀行員の給料は高すぎる」『サンデー毎日』1990年2月11日号や『日経ビジネス』1990年3月19日増刊号がある。
- 2) 40年を例にとる。20~24歳の年収38.1万円を中間の22歳の値と読み、25~29歳の年収57.0万円を27歳の値と読み、22~27歳の年平均年収増加率8.4%を用いて、22歳をベンチにして23, 24, 25, 26歳を計算する。以下同様の手続きで最終階級年齢60歳以上は62歳年齢と読み。
- 3) 退職金は労働省『退職金制度・支給実態調査報告』昭和60年が利用できるが、残念ながら製造業と非製造業の2分割しか利用できない。60年でみると退職金は定年時所定内給与の製造業は45.2カ月、非製造業は43.7カ月であった。この二分割では金融業の実態にせまることは出来ないと判断し、計測から除却した。
- 4) 日本経済新聞編[10]p. 214より

参考文献

- [1] 橋本俊昭「金融・保険業の賃金はなぜ高いか」“やさしい終済学”日本経済新聞、1990年5月28日付朝刊より6回連載。
- [2] 市野省三「最近の賃金動向と賃金誘導政策」『開放体制下の労働生産性、賃金、物価のあり方に関する研究』財団法人統計研究会、平成2年3月。
- [3] 佐野陽子「給与水準を決めるもの——金融業の利益配分と他社準拠」『三田商学研究』33巻3号、1990年8月。
- [4] 東洋経済新報社『学生就職版四季報』1990年。
- [5] 山本幸助「製造業は果たして地盤沈下したか」『エコノミスト』1990年5月15日。
- [6] 西村吉雄「情報社会は階層化する」『季刊アステーション』No 15、1990冬。
- [7] 南亮進「日本の経済発展」東洋経済新報社、1981、pp. 234-254。
- [8] 樋口美雄「賃金構造の変化：国内要因と国際競争の影響」『需給バランスの改善と労働市場構造の変化』財団法人統計研究会、平成2年8月。
- [9] 市野省三「最近の賃金動向と賃金誘導政策」『開放体制下の労働生産性、賃金、物価のあり方に関する研究』財団法人統計研究会、平成2年3月。
- [10] 日本経済新聞社編『ゼミナール現代企業入門』日本経済新聞社、1990、pp. 133。
- [11] 小池和男「大卒ホワイトカラーの賃金」『開放体制下の労働生産性、賃金、物価のあり方に関する研究』財団法人統計研究会、平成2年3月、p. 98。